

【新規事業】令和5年度法人後見 「応用研修」開催要項

1 研修の目的

高齢社会の進展や障害者の地域生活移行の促進などを背景に、成年後見制度の利用ニーズは今後さらに増大することが予想されます。そのようなニーズに対応するため、令和4年度から令和8年度までの第二期成年後見制度利用促進基本計画においては、多様な担い手の確保・育成の推進が打ち出されています。比較的長期間にわたる制度利用が想定される障害者や、支援困難な事案への対応などの観点から、法人後見の推進への期待は高まっています。

このような成年後見制度をめぐる情勢や実情を踏まえ、東京におけるさらなる法人後見推進に向けて、すでに法人後見を実施している団体を対象に標記研修を開催いたします。

2 対象

- ① 都内法人後見実施団体職員
- ② 都内法人後見実施地区自治体職員
- ③ 本研修に関心のある都内法人後見未実施団体、未実施地区自治体職員
- ④ その他

3 日程

【動画配信】令和5年12月下旬ごろから順次配信予定

- 【オンライン研修】①令和6年1月29日（月）14時～16時
②令和6年2月29日（木）14時～16時

*①と②は同一の内容です。
（*13：40より入室可能）

4 内容（動画視聴およびオンライン研修）

科目	時間（分）	講師・説明者	実施方法
身寄りのない方への支援（身元保証、死後事務等）	90	富永忠祐氏（弁護士）	動画 (12月下旬～)
上記科目に関する質疑応答	30	富永忠祐氏（弁護士）	オンライン (1/29(月)・ 2/29(木) 14時～16 時)
グループ情報交換・全体共有・その他	90		

*オンライン研修は日程①か②のいずれかをお選びください。

5 申込・事前アンケート

Google フォームもしくは添付ファイルにより、12月19日(火)までにお申し込み/ご回答ください。お申込みされた方に、研修の参加方法や動画 URL、当日資料等をご案内いたします。

<https://forms.gle/w42D2w3KeLa1KNNRA>

*Google フォームでのお申込みが難しい場合には、添付申込ファイルを「7 問合せ先」に記載のメールアドレス宛に、お送りください。

6 その他

- 動画は視聴のみ、資料は閲覧のみ（研修受講のための印刷は可）の利用としてください。本講座の映像、音声、画像、資料の一部およびすべてを無断で複製（録音・録画を含む）、転載、送信、放送、配布、貸与、翻訳、変造することは禁止します。

7 問合せ先

東京都社会福祉協議会 地域福祉部権利擁護担当

（高橋（紘）・藤本）

〒162-8953 新宿区神楽河岸 1-1

TEL 03-3268-7178 fax 03-3268-7222

e-mail seinen@tcsw.tvac.or.jp